

千葉支部会員 各位

主催：千葉県建築士事務所協会千葉支部 支部長 高梨 修

共催：千葉県建築士会千葉支部 支部長 大岩義充

袖ヶ浦市庁舎見学会のご案内

この度千葉県建築士事務所協会千葉支部・同建築士会千葉支部において、千葉県袖ヶ浦市庁舎の見学を企画することになりました。

袖ヶ浦市の庁舎は、昭和45年に3階建庁舎(旧 庁舎)と議場を、昭和55年に7階建庁舎(既存新 庁舎)を建設しました。旧庁舎は築45年、既存新庁舎は築35年 以上が経過しており、設備等の老化も進んでいたことから、「袖ヶ浦市庁舎整備基本 計画」を策定し、「安心・安全な庁舎」「使いやすく市民に開かれた庁舎」「環境にやさしい庁舎」を整備方針とて建設されました。

令和7年2月に竣工した袖ヶ浦市庁舎は令和元年公募型プロポーザルにおいて大成建設(株)千葉支店が設計・施工一括発注(デザインビルド)方式により選定され、千葉県内で初めて新築工事と既存庁舎の改修を含めた庁舎建物全体としてZEB Readyを実現しています。

昭和55年竣工した既存7階建て庁舎を耐震補強及び大規模改修により長寿命化を図り、新築となる北庁舎には免震構造を採用して防災機能の強化、南庁舎に市民協働ゾーンを整備するなど、安心・安全で市民に開かれた庁舎になっています。

【スケジュール予定】

- 袖ヶ浦市庁舎整備事業について(事業経緯、ZEB取組等)・・・14時～14時30分(約30分)
- 庁舎見学 順路 (北庁舎5階議場、事務室→中庁舎→南庁舎→北庁舎地下免震装置→設備棟)
・・・14時40分～15時40分(約1時間)
- 自由解散:東側正面玄関・・・16時頃

※説明及び見学案内 袖ヶ浦市財政部資産管理課 班 長 萩野 晃司様
副主幹 笹原 昭浩様

日 時 2025(令和7)年7月16日(水)

集合時間 13時45分

集合場所 南庁舎1階市民交流広場(見学会終了後、自由解散)

説明会場 北庁舎3階災害対策室

※見学途中で帰る方は事前に丹までお知らせください。

定 員 先着15名限定(定員になり次第締め切りとさせていただきます)

参加費 無 料(交通費は各自)

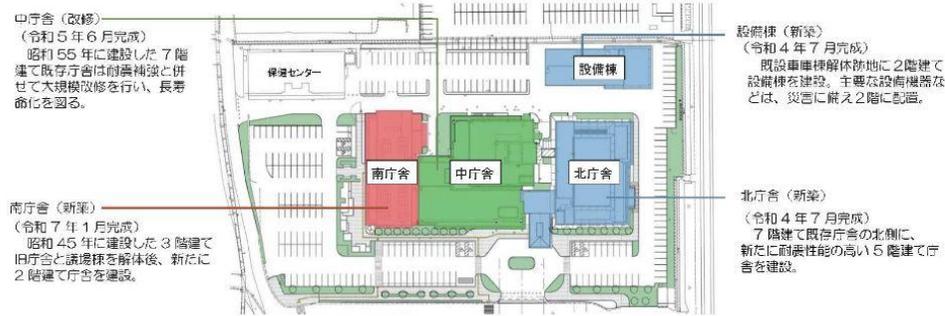
見学時間 全体概略説明30分 見学1時間程度(見学会全体で約2時間程度)

申し込み(申込期間7/11(金)まで)

[[予約](#)][[残席](#)]又は下記にメールでも申込可:団体名・支部名・氏名・会社名・電話番号等を記入の上、下記アドレスにメールしてください。

Email 0175wa87523@gmail.com (問合せ先 丹 友彦(たん ともひこ) 090-9676-4601)

整備概要



施設概要

主要用途：庁舎（事務所）

所在地：千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造

階数：地下1階 地上7階 塔屋2階

建物高さ：30.69m

敷地面積：19,373.44㎡

延床面積：14,221.36㎡

工事費：設計・施工費 6,908,143,000円

施工監理費 59,400,000円

庁舎整備経過

昭和		平成		令和									
45	55	7	19	23	24	26,27	28	28,29	30	元	4	5	6
3階建て旧庁舎・議場棟竣工	7階建て既存庁舎竣工	3階建て旧庁舎耐震診断実施	7階建て既存庁舎耐震診断実施	東日本大震災	庁舎整備基本計画策定	既存棟耐震補強設計	市民アンケート	市民検討委員会設立	庁舎整備基本設計策定	公費型プロポーザル	北庁舎・設備棟完成	中庁舎耐震補強及び大規模改修完成	庁舎整備工事竣工
整備手法として設計・施工一括発注方式を選定													



昭和45年度 3階建て旧庁舎・議場棟竣工



昭和55年度 7階建て既存庁舎竣工



令和6年度 庁舎整備工事竣工

50年以上に及び地域の風景の一部としてあり続けた、袖ヶ浦のランドマークとしての市庁舎を既しながら海辺の環境と調和し施設全体で統一感のある、地域から親しまれる庁舎を目指しました。

設計・監理・施工

基本設計・監理：株式会社 榎本建築設計事務所

実施設計：大成建設株式会社 一級建築士事務所

施工：大成建設株式会社 千葉支店

袖ヶ浦市役所

Sodegaura City Hall



「市民が開かれた庁舎」として市民協働ゾーンを整備

耐震補強及び大規模改修により建物の長寿命化を図る

免震構造の採用により高い耐震性能を確保



南庁舎



中庁舎



北庁舎



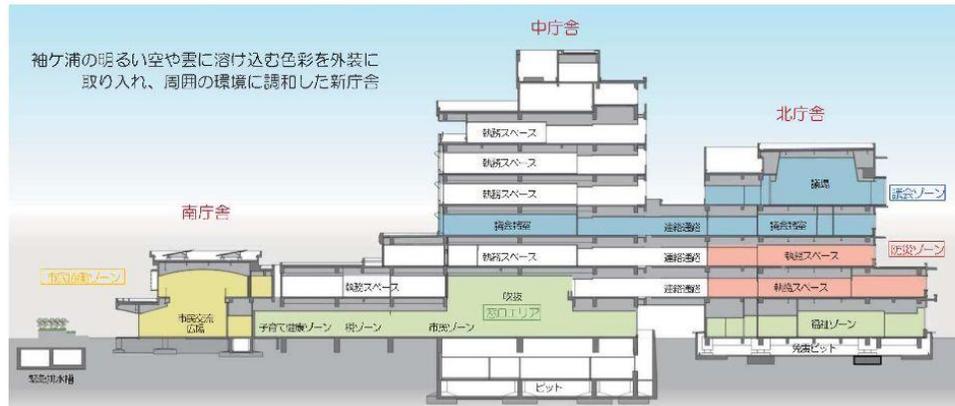
袖ヶ浦市

〒299-0292 千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1番地1

URL: <https://www.city.sodegaura.lg.jp/>

庁舎整備事業

災害時に防災拠点となる市役所庁舎は耐震強度の不足とともに老朽化が進行していたため、旧庁舎の建て替え並びに既存新庁舎の耐震補強及び大規模改修を行い、市民の安心・安全の確保と災害時における災害対策拠点機能の確保・強化を図りました。



フロアガイド



来庁者を迎え入れる正面エントランス・総合案内

庁舎の特徴

1. 安心・安全な庁舎

北庁舎は免震構造を採用し、防災拠点として高い耐震性能と地震直後からの事業継続が可能な建物としています。また、3階に災害対策室を配置し、停電時においても非常用発電機からの電気供給により災害対策本部として活動できるよう計画しています。

設備棟の2階には、浸水災害に備え、受変電設備、非常用発電機、給水設備、消防設備など設置しています。また受電は本棟、予備棟の2回線による受電方式とし、トイレに使用する水は井戸水も使えるようにしています。



2. 使いやすく市民に開かれた庁舎

来庁者を迎える1階は視線の先に柱と自然光を取り込んだ、明るくシンプルな空間を構成しています。また、市民利用の多い部署の窓口を集約し明確なゾーン構成により、入り口から目的の窓口まで容易に誘導する配置としています。北庁舎はメンテナンス性を考慮し、各階に施を設置しています。事務スペースは、OAフロア化により将来のレイアウト変更に対応しています。



3. 環境にやさしい庁舎

建物の断熱性能を高め、LED照明・人感センサー・高効率空調機等を採用すると共に自然エネルギー（太陽光発電）の活用も行っていきます。植栽帯を道所に配置し、周辺環境との調和を図っています。

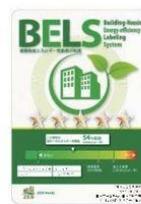


ZEB Ready 認証取得

ZEB Readyとは？

国土交通省が主導する建築物の省エネルギー性能に特化した、第三者による検証制度、BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）があります。国が定める計算方法に則りBDI（省エネルギー性能指標）値を算出し、その値によって5段階で☆の数が決定します。最高ランクの☆5の中でさらに省エネルギー性能に優れた建物がZEBとして認定されます。ZEBは4段階に判定され、ZEB Readyは一階の建物に比べたエネルギー消費量の50%以上の削減を達成しているものとなります。

庁舎整備においては、屋根・壁の高断熱化や複層ガラス（Low-E）の採用による建物の断熱性能の向上、LED照明や人検知による照明自動制御、高効率エアコンの採用などにより省エネルギーを図っています。延べ床面積10,000㎡を超える建物で床面積の約半分を占める既存建物の改修を空めてのZEB Ready 取得は、全国でも先進的な事例となります。



集合場所 位置図

